



井戸水は、安全性を確認してから使用しましょう!

各家庭の井戸水は、井戸の設置者が自己責任により管理するもので、安全性を確認してから使用してください。年に1回、大腸菌など13項目の水質検査をお勧めします。詳細はお問い合わせください。

検査費用▼8,100円/回(水質検査13項目)

検査機関▼一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター(水戸市)

申し込み・問い合わせ▼事前に、環境政策課環境保全担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1451)または食品衛生協会(ひたちなか市新光町95ひたちなか保健所内 ☎265-5350)で水質検査専用容器を受け取った上で、毎週火曜日の午前9時～11時に、食品衛生協会へ提出してください。



「とうかい環境村民会議」だより

最終回

環境活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指す「とうかい環境村民会議」の活動を紹介します!



今年の環境学習発表会は、村松小学校です!

環境フォーラム実行委員会

今年で11回目となるこの発表会。今回は、村松小学校の5年生が「学校ビオトープに生き物を増やしていこう」というテーマのもと活動する中で学んだ、生態系の仕組みをはじめ、外来生物の問題や、自然と私たちの暮らしの関係などについて発表します。さらに後半には、後藤優介さん(ミュージアムパーク茨城県自然博物館学芸員)による講演「アメリカザリガニはどうして日本へ? 身近な外来生物のお話」を開催します。

環境について楽しく学べるこの機会、多くの皆様のご来場をお待ちしています!

【小学生環境学習発表会】

日時▼2月11日(土・祝) 午前10時～正午(午前9時30分開場)

場所▼東海村産業・情報プラザ「iVil」(旧リコッティ)

内容▼環境学習発表(村松小学校5年生)、講演「アメリカザリガニはどうして日本へ? 身近な外来生物のお話」(後藤優介さん)



長い間、ありがとうございました!

「とうかい環境村民会議」広報委員会

平成26年9月25日号から続けてきた『「とうかい環境村民会議」だより』は、今回をもって終了することとなりました。私たちは、村の環境に関する基本政策の指針となる「第2次東海村環境基本計画」(平成24～33年度)の策定に携わるとともに、策定後はこの計画の下で里山の保全や節電・省エネ行動の啓発、資源の循環、湧き水調査などさまざまな活動を展開してきました。このコーナーは、私たちの活動を広く伝えることで、皆さんが環境に興味を持ち、環境行動を起こすきっかけになればという思いを込めて掲載していたものです。

今回をもって「広報とうかい」での連載は終了となりますが、今後もホームページ等で私たちの活動をお伝えしていく予定です。一人ひとりの力は小さくても、束ねれば大きな力になります。皆さんもできることから始めてみませんか。

「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」

「第2次東海村環境基本計画」理念より

【問い合わせ】環境政策課環境計画・緑化推進担当(☎282-1711 内線1454) <http://www.tokai-kankyou-sonminkaigi.com/>